

地域とともに生きる群馬用水

# 群馬用水 だより 74号

## 初摘みの始まった粕川地区の モロヘイヤ(ハウス)

### 群馬用水土地改良区

住所 前橋市古市町406番地

電話 (027)251-0019(代)

URL <http://www.gunmayousui.jp>



**写真の説明** モロヘイヤの収穫作業に励む、前橋市粕川町の坂本忠さん。坂本さん曰く「今年の作柄は、群馬用水のおかげで順調です。」と土地改良区にとってありがたいお言葉をいただきました。

### ●目次

あいさつ 群馬用水土地改良区理事長 後閑千代壽……………	2	群馬用水土地改良区長期計画（群用令和ビジョン）	
令和3年度予算案など18件上程……………	2	の令和3年度実施計画について……………	6
令和3年度予算について……………	3	令和2年度中に実施したICT及び	
令和3年度賦課金について……………	4	再生可能エネルギーへの取り組み状況……………	6
変更がある場合は、各種手続きが必要です……………	4	群馬用水管農推進協議会 令和2年度各種表彰式の開催……………	7
賦課についてよくある問い合わせ……………	4	新規採用職員紹介……………	8
限りある水を有効に利用するために……………	5	緊急連絡先……………	8
施設の延命措置……………	5	土地改良区組織図……………	8
令和3年度 群馬用水配水計画が決定しました……………	5		

## あいさつ 群馬用土地改良区理事長 後閑千代壽



組合員の皆様におかれましては、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本土改良区の業務運営や事業推進に対して、ご理解とご支援を賜りますことに厚く御礼申し上げます。

昨年の暮れには東北や北陸で大雪が降るなどしましたが、年が明けると暖冬傾向となり桜は記録的な早さで開花しました。群馬用水の水源である矢木沢ダムの周辺でも大雪となりましたが、その後雪どけが早まりました。

昨年より新型コロナウイルスが世界各地で猛威を振るっており、日本でも感染力が強い変異株の感染が増え、日常生活に多大な影響を及ぼしています。ワクチン接種も春先から行われ感染拡大に歯止めをかけるものと期待されているところです。

なお、土地改良区の配水計画は順調に推移し、組合員をはじめ関係する皆様方のご協力の賜と感謝申し上げます。

さて、群馬用水は通水開始から約半世紀が経過し、老朽化した施設の維持管理経費が増大し、加えて受益地の転用増加による賦課金の減少など土地改良区を取り巻く状況は厳しさを増しております。

更に、農業を取り巻く状況には課題が山積しておりますが、地域の農業を守り、さらに発展させるためには「群馬用水」は必要不可欠であり、先人の努力の結晶である土地改良施設を後世に引き継いで行くことは、私達の重要な使命であります。

そのため、健全な運営を目指す土地改良区として、今後10年間の運営のよりどころとなる「群馬用土地改良区長期計画」を昨年度に策定いたしました。

今年度は、この長期計画を実行に移す初年度となります。施策の柱といたしましては、「安定した財政基盤の確立」では、新たな収入源を確保し、支出を抑制する基礎的財政収支の均衡を図るとともに、社会規範や法令の遵守を行い、「適切な維持管理と営農支援」では、支線水路や老朽化が著しい末端水路の計画的補修や群馬用水利用作目のイメージアップ、「社会への貢献」では、小水力や太陽光などの再生可能エネルギー事業の導入で環境保全に貢献するとともに、多面的機能支払交付金に取り組み、農業・農村環境の保全に寄与するなどして、課題を解決しながら計画実行に役職員共々一丸となって取り組んでまいりますので特段のご支援、ご協力をお願いいたします。

## 令和3年度予算案など18件上程

### ● 上程し承認された議案

- 第1号議案 令和2年度一般会計収支補正予算(案)の議決について
- 第2号議案 令和2年度特別会計農地転用決済金収支補正予算(案)の議決について
- 第3号議案 令和2年度特別会計職員退職手当収支補正予算(案)の議決について
- 第4号議案 令和2年度特別会計利水高度化計画精算金収支補正予算(案)の議決について
- 第5号議案 令和2年度特別会計発電事業収支補正予算(案)の議決について
- 第6号議案 令和3年度事業計画(案)の議決について
- 第7号議案 令和3年度一般会計収支予算(案)の議決について
- 第8号議案 令和3年度賦課金徴収方法及び徴収時期(案)の議決について
- 第9号議案 令和3年度金銭の預入金融機関指定(案)の議決について
- 第10号議案 令和3年度各種積立金の一時繰替運用限度額(案)の承認について
- 第11号議案 地区編入に伴う加入金単価(案)の議決について
- 第12号議案 農地転用決算金単価(案)の議決について

- 第13号議案 令和3年度特別会計発電事業収支予算(案)の議決について
- 第14号議案 群馬用水土地改良区定款の一部改正(案)の議決について
- 第15号議案 群馬用水土地改良区規約の一部改正(案)の議決について
- 第16号議案 群馬用水土地改良区会計細則の廃止及び新設(案)の承認について
- 第17号議案 群馬用水土地改良区地区除外処理規程の一部改正(案)の承認について
- 第18号議案 地区除外同意の議決について

## 令和3年度予算について

令和3年度一般会計予算は、収入支出とも総額13億6261万円となりました。予算は「群馬用水土地改良区長期計画（群用令和ビジョン）」に基づき、各項目を積み上げ方式としプライマリーバランスを考慮して編成しました。

収入の内、全体の37.5%を占める土地改良事業収入（5億1103万円）は皆様からの賦課金と行政からの支援金です。また、積立金取崩収入（5億2309万円）は、長期計画に基づき借入金を早期返済するために積立金を取り崩すもので収入の38.3%になります。

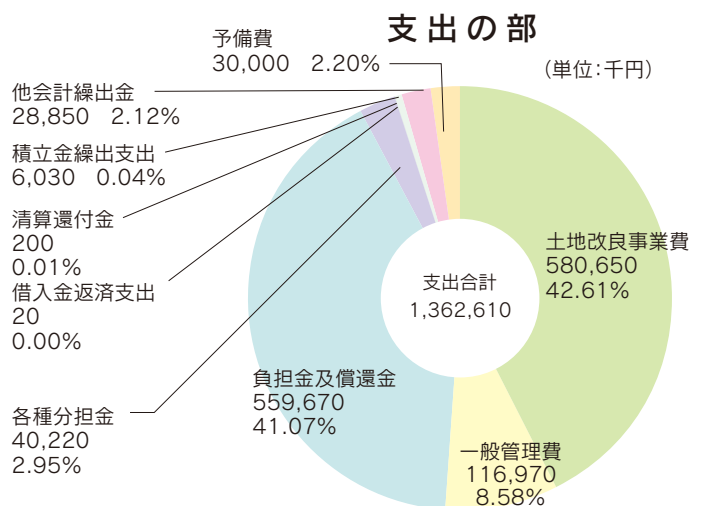
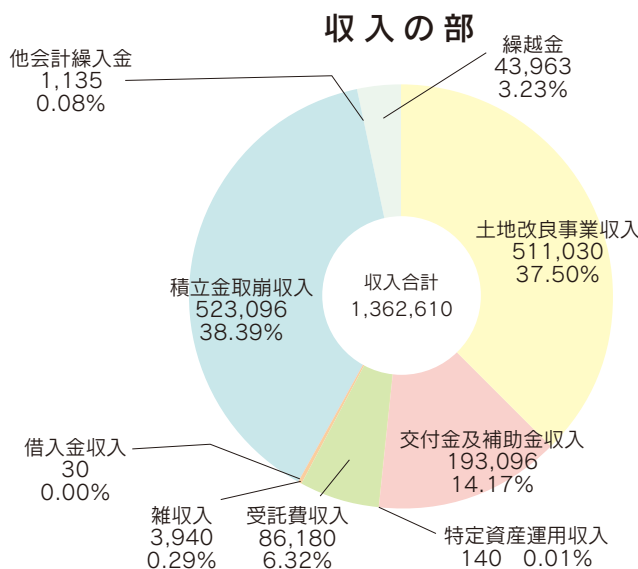
支出の内、全体の42.6%を占める土地改良事業費（5億8065万円）は施設の維持管理や修繕に充てられます。また、職員給与や事務所経費に充てる一般管理費（1億1697万円）は、8.5%となります。加えて借入金の償還に充てる負担金及償還金（5億5967万円）が41.0%を占めています。

### 1. 一般会計予算

収入の部 (単位：千円)		支出の部 (単位：千円)	
土地改良事業収入	511,030	土地改良事業費	580,650
交付金及補助金収入	193,096	一般管理費	116,970
特定資産運用収入	140	負担金及償還金	559,670
受託費収入	86,180	各種分担金	40,220
雑収入	3,940	借入金返済支出	20
借入金収入	30	清算還付金	200
積立金取崩収入	523,096	積立金繰出支出	6,030
他会計繰入金	1,135	他会計繰出金	28,850
繰越金	43,963	予備費	30,000
<b>計</b>	<b>1,362,610</b>	<b>計</b>	<b>1,362,610</b>

### 2. 特別会計予算 (単位：千円)

会計名	予算額
発電事業	42,534



## 令和3年度 賦課金について

経常費・かんぱい事業費納付期限：令和3年8月2日 維持管理費納付期限：令和3年9月30日

### ◆納付方法

#### 口座振替で納付の方

組合員ご指定の金融機関口座から振替させていただきます。  
(振替不能の場合、翌月指定日に再振替を行います。)

#### 現金で納付の方

7月・9月両期分の賦課金通知書が同封されています。  
期限までに農業協同組合又は群馬銀行本・支店窓口で納付してください。

※納付期限内の納入をお願いします。(期限内納付が困難な方はご相談ください。)

## 変更がある場合は、各種手続きが必要です

◆農地の権利移動（相続・売買や貸借等）があったとき。

◆氏名や住所の変更、また経営移譲をしたとき。

◆農地を転用するとき。地目を変更するとき。

◆公共事業用地（道路・公園用地等）で買収・寄付されたとき。

組合員資格得喪通知書

転用意見書交付申請書  
地区除外申請書

### 届出の注意点

賦課金は毎年4月1日現在の土地原簿を基準に賦課されます。基準日までに届出がない場合、前組合員に賦課されます。

また、農業委員会や農協への手続きだけで、土地改良区の台帳も同時に修正されると思っていたという事例が多く見受けられます。上記機関への手続きのみでは土地改良区の台帳は修正されませんので注意してください。

※滞納賦課金のある農地を取得した場合、その滞納賦課金は新しい権利者が負担することになります。

滞納賦課金は、土地改良法第42条1項に基づき、新権利者に支払いが義務づけられます。つきましては、農地の権利移動に際し必ず賦課金滞納の有無について当土地改良区にお問い合わせください。(競売・公売等の場合も同様です。)

### 名寄帳の送付について

ご希望される組合員の皆様へ名寄帳（賦課金が発生する土地の一覧表）を送付しておりますので、必要の際はお問い合わせください。

## 賦課についてよくある問い合わせ

「耕作していないので水を使用していない」

「相続で農地を取得したけれど、農業をしていない」

等の質問がよせられます。

群馬用水土地改良事業は昭和39年から実施にあたり、地元説明会等を経たうえで事業が着手されました。その事業費について国・県・市町村及び土地改良区（組合員）が負担することと定められています。

現在、皆様から頂いた賦課金は施設を維持・管理するための費用に充てられ、県央地域へ農業用水を安定供給し農業経営を支える重要な役割を担っています。

賦課金は、土地改良法及び土地改良区定款に基づき、事業実施区域内に農地をお持ちであれば水使用の有無や耕作状況にかかわらず、組合員さんがご負担して頂く費用です。

※各届け出は事務局へご連絡いただくか、ホームページ(<http://www.gunmayousui.jp>)より書式をダウンロードしてご利用ください。

詳しいことはこちらへ

賦課徴収課 TEL027-251-0019(代)

窓口業務時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

## 限りある水を有効に利用するために

◆群馬用水は国から許可を受け利根川から取水し、定められた取水量と時期の範囲内で配水しています。

稲作のための水利権は5月16日から始まり、本格的に供給できる量に増えるのは6月1日からです。近年は、田植え時期の集中化で配水量が皆さんが満足する量に一時的に追いつかない状況になる場合があります。かけ流しを控えるなど同じ水系の皆さんで互いに融通しあって利用してください。

土地改良区では皆さんの農地へ用水を安定供給できるよう配水調整・施設整備等を行っていきますが、組合員の方々のご協力なくしては円滑に配水することはできません。是非とも配水調整について、皆様のご理解ご協力をお願いします。



大切に使用いただき、ありがとうございます。

## 施設の延命措置

群馬用水は地域の農業生産を支える重要な社会インフラです。施設建設から半世紀以上経過し部分的補修では機能を維持できない施設については、組合員負担が少なく済むよう補助事業を活用し補修や一部更新工事を行い延命を図っています。

### 本年度実施地区の事業概要(予定)

①小規模農村整備事業			
地区名	工事場所	事業内容	負担割合
南下	吉岡町南下	水路布設替	補助金40%-45% 土地改良区60%-55%
横堀	渋川市北牧・横堀	遠方監視装置一式	
小坂子	前橋市小坂子町	遠方監視装置一式	
群馬	高崎市群馬地区	灌水施設設置	
箕郷	高崎市箕郷地区	灌水施設設置	
②土地改良施設維持管理適正化事業			
施設名	工事場所	事業内容	負担割合
前橋2号支線	前橋市荻窪町	管路整備補修	補助金60% 土地改良区40%
新里第8加圧	桐生市新里町	ポンプ整備補修	
苗ヶ島1減圧弁	前橋市苗ヶ島町	減圧弁整備補修	
新川支線	桐生市新里町	管路整備補修	
本郷東2・宮沢	高崎市旧榛名町	減圧弁整備補修	
③県営農村地域防災減災事業			
地区名	工事場所	事業内容	負担割合
榛名東部	榛東村	管路布設替	補助金85% 土地改良区15%
富士見	前橋市富士見町	管路布設替	
④県営水利施設等保全高度化事業			
地区名	工事場所	事業内容	負担割合
山子田	榛東村長岡	揚水機場整備	補助金75% 土地改良区25%

本年度、上記箇所での工事を予定しています。工事に伴い断水や通行規制等で関係地区の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。(予定ですので、変更する場合があります。)

## 令和3年度 群馬用水配水計画が決定しました

◆令和3年2月19日 第179回理事会において本年度群馬用水の配水計画が承認されました。水利権に基づいた配水計画となっています。尚、詳細はホームページに掲載されています。

## 群馬用水土地改良区長期計画(群用令和ビジョン)の令和3年度実施計画について

現在、土地改良区では、令和2年度末に理事会で議決され総代会で承認されました今後10年間の財政、維持管理、社会貢献など運営のよりどころとする群馬用水土地改良区長期計画を推進するため本年度の実施計画(アクションプラン)を策定しました。

以下の年度計画を確実に実施し、土地改良区の運営強化を図ってまいります。

### ① 安定した財政基盤の確立

#### (1) 財政

- ・年度予算編成は積み上げ方式を基本とし、同時にプライマリーバランスを確認して予算編成を行います。
- ・令和3年度に小規模農村整備事業及び機構営事業の借入金を償還します。

#### (2) 事務

- ・「役職員の倫理指針」を策定します。
- ・人事評価・目標管理制度を導入します。

### ② 適切な維持管理と営農支援

#### (1) 施設管理

- ・揚水機場の遠方監視システム整備を推進します。
- ・事業継続計画(BCP)を策定します。

#### (2) 施設整備

- ・施設の状況を取りまとめ、国庫補助事業導入を検討します。
- ・機構管理費の低減について働きかけを行います。

#### (3) 営農支援

- ・営農情報紙をホームページに掲載します。
- ・かん水器具を導入した組合員さんのフォローアップを行います。
- ・農地中間管理事業を受託します。

### ③ 社会への貢献

#### (1) 再生可能エネルギーの推進

- ・赤城大沼用水利用による小水力発電の事業化を推進します。
- ・遠方監視システム導入と同時に太陽光発電施設建設を推進します。

#### (2) 多面的機能の発揮

- ・管理区(班)での多面的機能支払交付金を活用した活動組織を立ち上げます。
- ・管理協定団体を拡大します。

#### (3) 広報

- ・土地改良区ホームページを現代のインターネット環境に合わせて刷新します。

## 令和2年度中に実施したICT及び再生可能エネルギーへの取り組み状況

### ICTへの取り組み

令和2年度小規模農村整備事業を活用して、山子田第1揚水機場、西部第2及び第3揚水機場にポンプ運転の遠方監視システムを導入しました。

事務所に大型モニターを設置し、運転状況を随時監視できるほか、インターネット回線を利用しているので、担当者がスマートフォンやタブレットを利用して外出時でも確認することができます。

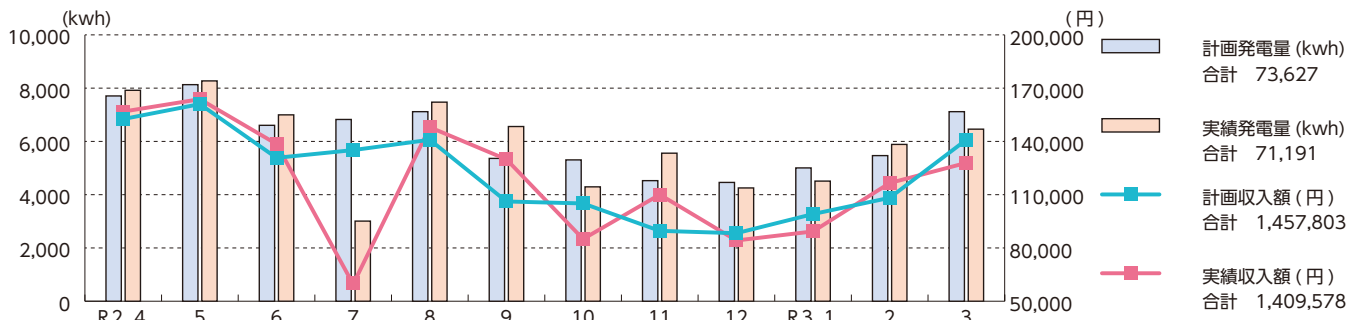
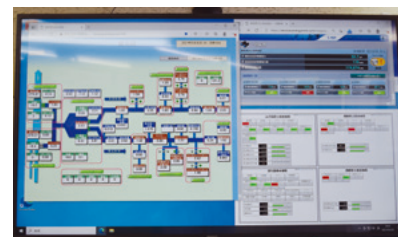
また、異常発生時には担当者や運転手に緊急メールが通知され異常発生から復旧までの時間短縮が期待できます。

遠方監視システム導入と同時に、ポンプ場建屋の屋上に太陽光発電設備を設置しました。

### 再生可能エネルギーへの取り組み

ICTの項目でご紹介したとおり、山子田第1揚水機場、西部第2及び第3揚水機場に太陽光発電設備を設置しました。

また、令和元年に設置した事務所太陽光発電施設の状況は下記のグラフのとおりです。売電による売り上げは今後見込まれる設備費と維持管理費を控除した金額を一般会計に繰り入れ運営費の一助となっています。



## 群馬用水営農推進協議会 令和2年度各種表彰式の開催

令和3年2月5日（金）、前橋市古市町の群馬用水土地改良区で、令和2年度群馬用水営農推進協議会主催の各種表彰式が開催されました。

昨年の8月に実施した「露地ナス立毛共励会」、12月に実施した「秋冬ネギ共励会」、さらに各地区より推薦された「優良農家表彰」の合同表彰式として実施しました。表彰式は、群馬用水地域の農業振興や農家の経営改善の一助となることを目的に開催しました。

但し、今年度は、新型コロナウイルス感染防止対策として、上位代表者だけの参加で実施しました。



(写真左)  
協議会表彰を授与する竹内会長  
(JAはぐくみ理事長)

(写真右)  
理事長賞を授与する後閑群馬用水土地改良区理事長



### 入賞は次のとおりです。(敬称略)

優良農家の部	石原 勝雄 (前橋市)
	後藤 恒 (渋川市)
	間庭 健二 (高崎市)
露地ナス共励会の部	最優秀賞 柳井 毅 (前橋市)
	優秀賞 高野辺 忍 (榛東村)
	〃 三田 正 (渋川市)
	優良賞(あいうえお順) 木村 学 (前橋市)
	〃 小池 寛明 (桐生市)
	〃 齋藤 眞一 (前橋市)
	〃 中島 悦也 (高崎市)
	〃 萩原 美男 (前橋市)
	〃 山口巴喜雄 (前橋市)
	秋冬ネギ共励会の部
優秀賞 高橋 正好 (高崎市)	
〃 三浦 恒雄 (前橋市)	
優良賞(あいうえお順) 小淵 洋一 (吉岡町)	
〃 斉藤 悦夫 (前橋市)	
〃 藤川 三雄 (渋川市)	
〃 町田 鉄兵 (前橋市)	
〃 横堀とも江 (前橋市)	

新規採用  
職員紹介



狩野 恵

この4月より賦課徴収課に配属されました狩野恵です。  
組合員さんに寄り添いながら今後の群馬用水の発展のために微力ながらも頑張っていきたいと思えます。  
まだまだ未熟ですが、より一層努力してお仕事をさせていただきますので、皆様方のご指導・ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

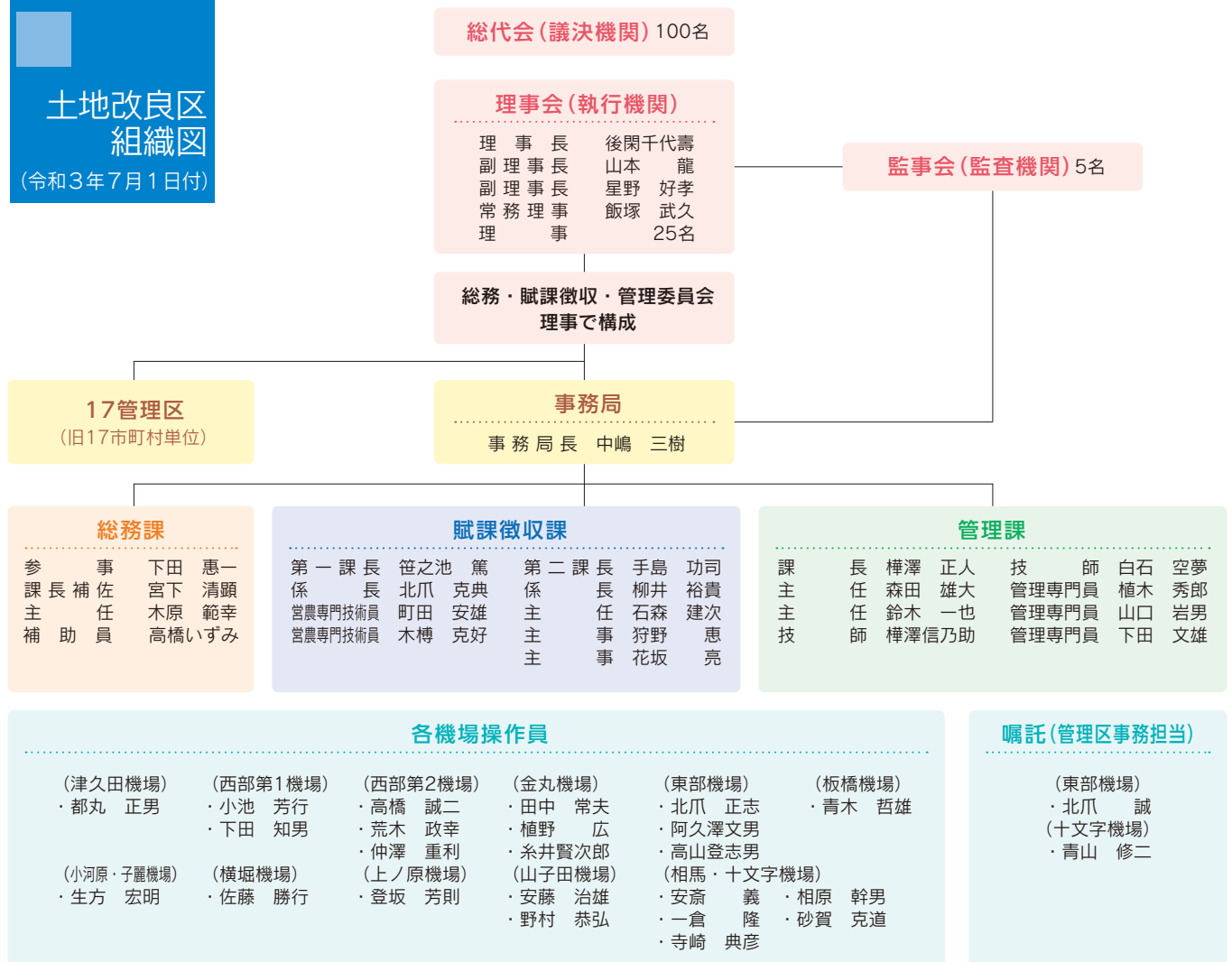


白石空夢

4月から管理課に配属されました白石空夢です。  
分からないことが多いですが、これから学び、組合員さんの力になれるように頑張ります。  
よろしくお祈いします。

土地改良区  
組織図

(令和3年7月1日付)



緊急連絡先

**[ 管理課 ] TEL : 027-251-0019 (代)**  
 (群馬用水土地改良区では休日・祝日も24時間対応しています。)

漏水事故等を発見した場合は、群馬用水土地改良区までご一報ください。